序章

調査の目的と概要

第１節　調査の目的・経緯および対象地域概要

（１）文化庁による調査研究と２次調査対象地域への特定

平成16年に文化財保護法が一部改正され，文化的景観という新たなカテゴリーが文化財概念のひとつとして加えられた。これにより，国が「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない」文化的景観（保護法第２条第１項第５号）のうちとくに重要なものを重要文化的景観として選定する制度が設けられ，全国においてその調査及び選定が進められている。

制度の発足以来，農林水産業に関する文化的景観の調査選定が進んだが，平成19年から文化庁によって設置された「採掘・製造，流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究会」による調査検討の結果として，「農林水産業に関連する文化的景観に比して変容や流動の可能性が高い都市及び鉱工業に関連する文化的景観」についての調査が今後いっそう進められることが推奨された[1)]。こうした調査検討のなかで京都市内においても，表１に記した12件が２次調査対象地域として特定され，琵琶湖疏水の水利用を中心とした良質な近代都市景観を形成している岡崎公園界隈もそのひとつとして評価を受けることとなった。

（２）京都岡崎をとりまく現状と課題

岡崎は琵琶湖疏水に沿った鴨川東岸に位置する。京都を代表する文教地区である岡崎公園と南禅寺界隈の別邸街を中心とし，周辺には住宅地が隣接する空間である。また，美術館，図書館，ホールなどを利用する市民や疏水の水辺空間や社寺を訪れる観光客で賑わう地域でもある。

こうした地域ではあるが，マンションの建設や歴史的建造物の減少等により，周辺における景観のまとまりが失われつつある。

さらに，平成22年には京都市総合企画局を中心に「岡崎地域活性化ビジョン」が策定され，その冒頭では明治維新後の京都における岡崎の位置づけについて言及し，次のように述べている。

> 日本における文化の発信は，京都の役割であり，中でも文化・環境・景観といった優れたポテンシャルを有し，京都の発展を牽引した「岡崎」が積極的に果たさなければならない。
>
> この度の取組はこうした岡崎のポテンシャルのさらなる活用と岡崎地域で展開されつつ有る関連し作の融合により岡崎地域の活性化の羅針盤となる「ビジョン」を策定し，「優れた都市景観･環境の将来への保全継承」,「世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強

表１　京都市における２次調査対象

対象地域	大分類	中分類
平安京	計画的都市空間・居住空間（Ⅰ）	町割の計画性が基盤となっているもの
新門前美術商街 五条坂陶磁器店街 錦市場 新京極商店街	街区・界隈・場（Ⅱ）	主に生業に関わる街区・界隈・場
岡崎公園界隈 円山公園界隈		主に生活に関わる街区・界隈・場
先斗町界隈		その他の街区・界隈・場
本願寺門前町仏具つくりのまち	産業集積地域（Ⅲ）	製造業集積地域
鴨川河岸の景観 桂川と渡月橋 高瀬川の景観	連結（ネットワーク）（Ⅳ）	―

図１　調査対象地域の位置

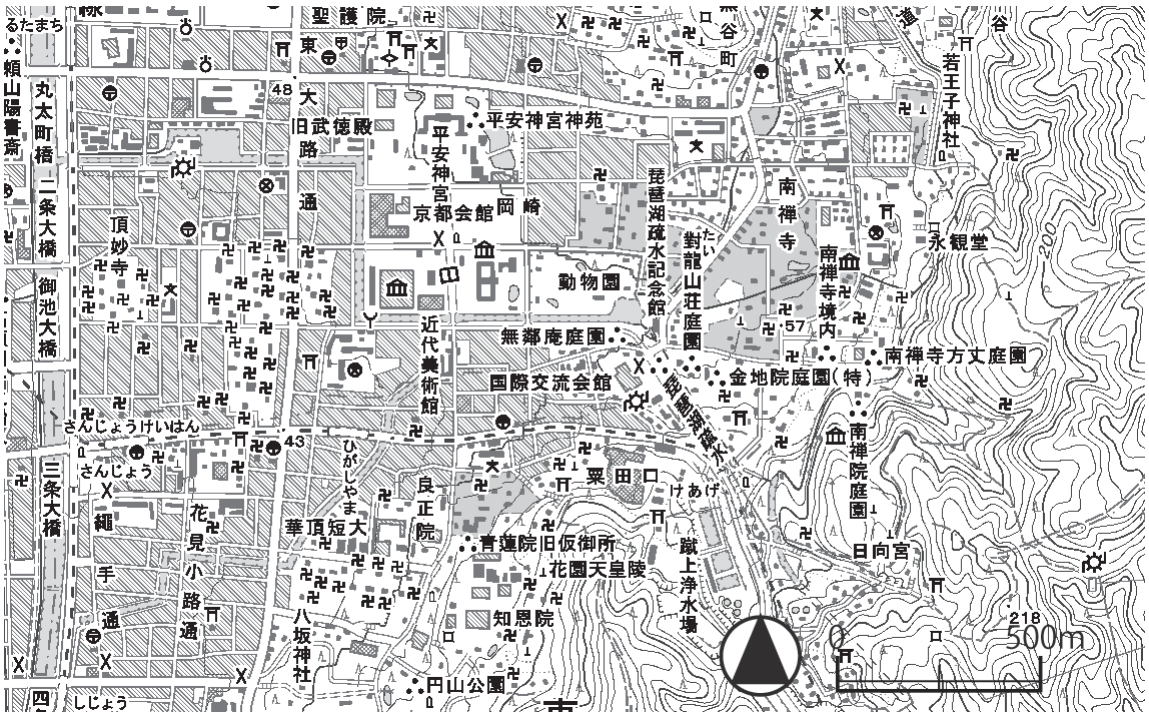

図２　調査対象地域付近の地形図

化」「さらなる賑わいの創出」を図っていこうとするものである。

「岡崎」が多くの人々を引き付け，魅了する国際交流・文化観光拠点として更に発展し，京都の魅力，日本の魅力を国内外に広くアピールできる地域となることを願ってやまない[2)]。

そして，具体的方策のひとつとして，重要文化的景観制度を活用した水辺遺産の将来への継承も謳われている。

このように，地域における社会的・施策的動向を鑑み，文化財としても文化的景観等の観点を通じて，歴史的都市景観に対する手立てを講じていく必要性が高まっていると考えられる。

（3）調査の実施と調査対象範囲概要

前項までで指摘した状況を踏まえ，文化的景観の特定と保護の展開を含んだ多様な施策のなかで，良好な地域社会の形成に寄与するため，京都市では，文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課を中心に，平成 22 年度～ 25 年度事業（４カ年）として，岡崎を中心とした地域を対象に，「京都岡崎の文化的景観」調査検討事業を実施した。

平成 22 年度～ 23 年度において，岡崎地区の景観，歴史，生業等の調査を行い，学識経験者によって構成する「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」（髙橋康夫委員長，第２節参照）において価値評価のための作業を進めてきた。

当初，近代以降の大規模土地利用（都市公園の形成，疏水開削など）に着目し，それに関する文化的景観の理解を目的として，調査を開始したが，調査の展開とともに，六勝寺等に代表される史跡や歴史的街区の継承など古代以降の大規模土地利用の変遷が明らかになった。

そして，これらを貫くものとして，京都におけるヒンターランド（後背地）としての岡崎の役割を見出すことができた。これこそが，本調査によってはじめて明らかになった京都岡崎の文化的景観としての基層的価値である。

本報告書は，以上のような調査検討事業においてなされた京都岡崎の文化的景観に関する調査成果及び価値評価を報告するものである。

調査にあたっては，便宜上，その対象地域を鴨川―丸太町通―東山山麓（疏水分線）―三条通によって囲まれた範囲とした（図２及び第１図参照）。これらの地域は，現在の京都市左京区及び東山区に位置し，旧岡崎村・旧南禅寺村のほぼ全域に加え，旧聖護院村・旧粟田口村の一部を包含する。平成 24 年４月現在の人口は，旧岡崎村域 5528 人，旧南禅寺村域 484 人である。

また，これらの地域は，岡崎公園，南禅寺別邸群及び周辺市街地に大別される。京都市都市計画，景観計画では，岡崎公園は風致地区（４種，５種），南禅寺別邸群は風致地区（１種，３種），歴史的風土特別保存地区，主な周辺市街地は美観地区（岸辺型美観地区，旧市街地型美観地区）等に指定されている（図３）。

また，地区内には国指定文化財（重要文化財，史跡，名勝），国登録有形文化財，府・市指定文化財（建造物，名勝），さらには景観重要建造物，歴史的意匠建造物への市指定物件や市独自事業である「京都を彩る建物や庭園」への選定物件など多くの文化財等が立地し，多様な制度による歴史的風致の維持が図られている。

他方で，「岡崎地域活性化ビジョン」のもとにエリアマネジメント組織として行政や地元団体等によって京都岡崎魅力づくり推進協議会が設置され，活発な取り組みがなされている。

文化的景観保護においても，こうした既存制度や組織と綿密な連携を図り，積極的な保護及び整備活用を図っていくことが望まれる。

具体的には，「もの」としての保護という観点から核となる歴史遺産の保護を図っていくとともに，東山の眺望の確保や水辺空間の維持等に代表される「岡崎らしさ」をつくる関係性の保護を推進する。さらに，岡崎の水辺空間に調和する周辺景観を形成することが必要である。

今回の価値調査で得られた成果をふまえ，文化的景観としての価値を立場を越えて共有していくことが求められている。

註

1）採掘・製造，流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編『都市の文化と景観』同成社，2010 年。

2）京都市総合企画局市民協働政策推進室『京都岡崎活性化ビジョン　世界の人々が集い ほんものに出会う「京都 岡崎」』京都市，2011 年，１頁。

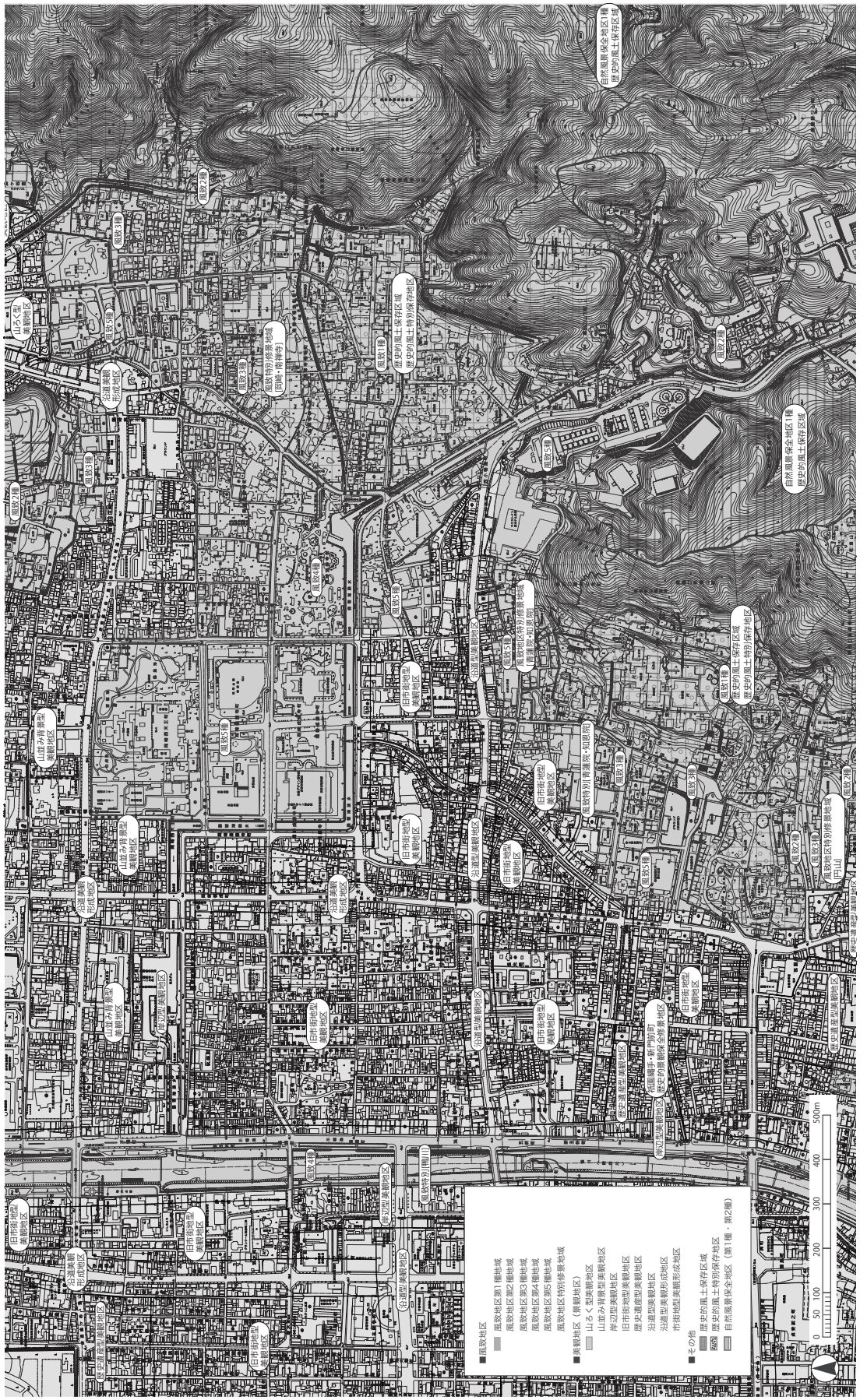

図３　景観計画等による地区区分

第２節　調査体制および報告書の構成

平成 22 年度及び 23 年度に実施した京都岡崎の文化的景観に関する価値調査は，独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室（以下，奈良文化財研究所景観研究室とする）に委託して実施した。なお，一部の調査に関しては，平成 24 年度にも継続して実施した。

また，あわせて「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」（委員長　髙橋康夫）を設置し，調査方針等について学識経験者による審議をおこなった。本調査にかかる委員会，調査員，事務局は下記の通りである。

○京都岡崎の文化的景観調査検討委員会

委員長　　髙橋康夫（京都大学名誉教授）
副委員長　尼﨑博正（京都造形芸術大学教授）
　　上杉和央（京都府立大学准教授）
　　上原真人（京都大学教授）
　　小野芳朗（京都工芸繊維大学教授）
　　小林丈広（奈良大学教授）
　　下坂守（奈良大学教授）
　　深町加津枝（京都大学准教授）
　　中川理（京都工芸繊維大学教授）

（委員長，副委員長を除く各委員は，五十音順に表記）

○調査員

奈良文化財研究所景観研究室
　室長　　清水重敦
　研究員　　惠谷浩子
　特別研究員　松本将一郎
京都大学大学院地球環境学堂
　大学院生　　小田龍聖
　大学院生　　飯田義彦
　大学院生　　杉田そらん
　大学院生　　南佐和壱
京都大学大学院人間・環境学研究科
　大学院生　　佐藤有華
　大学院生　　幅亮太
京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科
　大学院生　　福島啓人
冨家建築設計事務所
　　冨家裕久

（平成 23 年度末時点の所属）

○事務局

京都市文化市民局文化芸術都市推進室
文化財保護課
　課長　　北田栄造
　係長　　村上忠喜
　主任　　石川祐一

本報告書は，委員会における審議を踏まえて実施された各調査の成果を報告するものである。

第１章では，文化的景観形成の基盤となる自然・歴史・地理的環境について明らかにすることを目的とし，地質的，生態的側面からの自然的基盤と土地利用及び地形・地割等の歴史的変遷について論じる。

第２章では，報告の端緒として，京都岡崎の都市空間構造の変化について都市史的観点から論じ，「景勝ヒンターランド」（後背地）ということばに象徴される京都岡崎の基層に位置づく地域特性を明らかにする。つまり，さまざまな歴史的事実を俯瞰することで，「京中」・「洛中」の東に位置する白河＝岡崎地域は通史的に一貫して都心部と相互作用・補完関係にあったことが指摘できる。その結果，地域の発展あるいは衰退にあわせて，〈都市〉と〈農村〉のあいだで揺れ動いた過程が克明に読み取ることが可能であり，それこそ，京都岡崎という地域の文化的基底を考えるうえで看過できない事象として位置づけられた。

第３章では，それぞれの時代における地域の様相を特定の観点から論ずることで，歴史的に形成された岡崎という都市の特性，また都市イメージのうつりかわりを論ずるとともに，時代を通じて地域の基層に位置する変わらぬ文化を明らかにする。

また，第４章においては，主として近現代にお

ける地域的特徴を多面的に分析することで，生活者と訪問者という双方の視点からみた岡崎の生活・生業の特質を論ずる。ここでは，博覧会・勧業・文教地域という近代以降の地域的性格とそれ以前より脈々と継承する文化という双方の視点から，京都岡崎という地域の文化的特徴を民俗，建築，空間等に関して論じた。

第５章では，近現代における岡崎を考えるうえで，大きなエポックとなった琵琶湖疏水の開削とその後の社会的波及効果に注目し，琵琶湖疏水の地域に対する作用をさまざまな角度から分析する。そこには，琵琶湖疏水開削に伴う路線等の決定プロセスという疏水開削にかかる基礎的検討からはじまり，岡崎における疏水の重要な利用形態である生業利用及び疏水園池における利用の様相に関する検討，また疏水園池などにおける生態系という観点からの検討が含まれる。疏水開削は京都岡崎の文化的景観において多岐にわたる影響をもたらした。通史的,かつ多角的な検討を通じて，本章ではその様相を具体的に明らかにする。

第６章では，第１章から第５章までの論考を踏まえ，京都岡崎の文化的景観の構造及び景観構成要素を検討する。文化的景観としての価値を踏まえて，どのように景観単位を区分することができ，また文化的景観を構成する要素として抽出可能なものは何であるのかという観点から，調査成果をまとめていく。

第７章では，本調査及び検討委員会における議論を通じて明らかとなった京都岡崎の文化的景観の本質的価値についてまとめ，報告書の結びとする。

報告書の編集は，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課と協議のもと，奈良文化財研究所景観研究室がおこない，菊地淑人（奈良文化財研究所景観研究室特別研究員），惠谷浩子（同研究室研究員）が担当した。

なお，各章・節の分担執筆者は，以下のとおりである。

序章		奈良文化財研究所景観研究室
		京都市文化財保護課
第１章	第１節	惠谷　浩子
	第２節	上杉　和央
		清水　重敦
	第３節	清水　重敦
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第２章		髙橋　康夫
第３章	第１節	下坂　守
	第２節	上原　真人
	第３節	上杉　和央
	第４節	中川　理
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第４章	第１節	小林　丈広
	第２節	惠谷　浩子
	第３節	村上　忠喜
	第４節	石川　祐一
	第５節	松本　将一郎
	第６節	石川　祐一
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第５章	第１節	菊地　淑人
	第２節	小野　芳朗
	第３節	佐藤　有華
	第４節	松本　将一郎
	第５節	尼﨑　博正
	第６節	小田　龍聖・深町　加津枝
	第７節	惠谷　浩子
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第６章	第１節	奈良文化財研究所景観研究室
	第２節	奈良文化財研究所景観研究室
第７章		奈良文化財研究所景観研究室

第３節　調査検討過程・パネル展概要

１.検討委員会における議論

各調査は,「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」における検討を踏まえて実施された。同委員会は全７回開催され，各委員からそれぞれの専門分野を基盤とした評価の視点が提示された。そして，同発表及び奈良文化財研究所景観研究室等による調査の進捗状況の報告も踏まえつつ，今後の調査の方向性に関する議論が実施された。各回の委員会における検討過程は以下のとおりである。

□ 第１回：平成 22 年６月 23 日

石川祐一（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課）より文化的景観保護制度及び京都岡崎の文化的景観の価値となりうる以下の３つのポイントについて，説明が行われた。

①琵琶湖疏水とのかかわりによる地域のまとまり
②近代における大規模開発を可能にした場所性と重層性
③近代都市京都のシンボルとしての象徴性

これに対し，髙橋委員長から，価値評価について近代に焦点をあてているが，歴史全体を見通した価値評価が必要との指摘がなされ，自然条件，地形的特色への注目，六勝寺衰退から明治までの期間の調査など，近代開発が成り立つ前提条件を明らかにすることが提案された。

また,清水重敦（奈良文化財研究所景観研究室）から調査の項目と内容，実施主体の説明がなされた。

□ 第２回：平成 22 年９月１日

松本将一郎（奈良文化財研究所景観研究室）より１次調査としての悉皆調査（景観構成要素分布調査，生業分布調査，土地利用調査：2010 年７月 20 日～ 23 日実施）の結果と，２次調査としての建造物等実測調査（屋根伏配置図，実測など），生活・生業に関する聞取調査などの計画が報告された。

また，清水重敦より調査報告書の目次及び執筆分担案が報告された。

その後，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する評価視点が以下のとおり提示された。

①水脈からみた岡崎（小野委員）
②京都を発信する場としての岡崎（中川委員）
③京都のなかの岡崎　都市史の立場から(髙橋委員)

□ 第３回：平成 23 年１月 25 日

前回に引き続き，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する以下の評価視点が提示された。

①近世における六勝寺跡に関する認識（上原委員）
②南禅寺及び近世集落の成立（下坂委員）
③岡崎の景観変遷についての私見（上杉委員）

また，松本将一郎より調査を踏まえて，景観構造の考え方及び景観構成要素の評価指標の案が提示された。さらに，事務局より行政施策としての文化的景観選定申出範囲の前段階として，各委員の専門領域からみた文化的景観の価値の広がりについて意見をいただき，イメージの共有を図りたい旨の議案が述べられた。各委員からいくつかの意見が述べられた後，髙橋委員長の総括として，現段階では三条以北，丸太町以南，鴨川以東，東山以西といった範囲を文化的景観の暫定範囲とすることとされた。

□ 第４回：平成 23 年５月 27 日

前回に引き続き，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する以下の評価視点が提示された。

①岡崎界隈の疏水を中心とした環境における生態的な特徴について（深町委員）
②岡崎・南禅寺界隈の庭園と琵琶湖疏水からの引水について（尼﨑委員）

その後，松本将一郎より調査を踏まえた景観構造の特質及び事例調査として夷川ダム界隈の検討が報告された。

また，選定範囲が当初の想定より拡大し民有地を多く含むために地元の理解を得るためには一定時間が必要なこと及び都市型の構成要素は複雑であるために綿密な保存計画の策定が不可欠である

ことを理由として，２年の事業期間ののちに，さらに２年をかけて南禅寺別邸群を追加選定申出する計画を変更して，平成 25 年３月までの４ヶ年事業に延長し，岡崎・南禅寺地区を同時申出をおこなうこととした旨，事務局より報告された。

□ **第５回：平成 23 年 12 月１日**

前回の続きとして，小林委員より京都岡崎の文化的景観に関する評価視点として，近世から近代の岡崎を考える視点が提示された。また，松本将一郎より鴨東二条新地の文化的景観に関する調査報告がなされた。

□ **第６回：平成 24 年３月 14 日**

調査成果の取りまとめについての議論がなされ，上杉委員より都市の文化的景観保護の課題として，地域住民へ文化的景観が浸透していないこと，他部局との連携の不足が指摘された。そのうえで，委員会で明らかになった価値を周知し，それを保存計画に反映してほしいとの発言がなされた。これに対し，事務局から，今後「岡崎の魅力づくり推進協議会」等との連携と図りたいということ，また今後の保存管理計画に反映すべき点を最後の委員会で各委員から発言いただきたいとの回答がなされた。

２.価値調査の過程

委員会における審議も踏まえて，奈良文化財研究所景観研究室では歴史，土地利用・都市構造，建築，生態系等に関する調査及び写真撮影等を実施した。具体的な作業は表２のとおりである。

表２　現地調査一覧

年月日	内容	メンバー
平成22年６月23～24日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	松本将一郎
７月20～23日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎・佐藤有華
８月23～28日	資料調査	松本将一郎
10月18～22日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	恵谷浩子・松本将一郎・佐藤有華
11月19日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
12月１日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖
12月24日	資料調査	松本将一郎
平成23年５月10日	資料調査	松本将一郎
５月13～19日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎
６月３日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
６月21日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦
６月23日	資料調査	松本将一郎
６月23日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
７月１日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦
７月19～20日	現地調査（聞き取り調査）	松本将一郎
８月２～５日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
８月23日	資料調査	松本将一郎
９月８日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
10月11～12日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦・杉田そらん・南佐和壱
10月17日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
10月22～23日	資料調査	松本将一郎
10月26日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
11月24日	資料調査	松本将一郎
12月８日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一
平成24年１月18～19日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
１月23日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎・幅亮太
１月27日	資料調査	松本将一郎
２月20～21日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
３月１日	資料調査	松本将一郎
５月９日	現地調査（家屋調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎・石川祐一・冨家裕久
５月23日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一・福島啓人
５月25日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一・福島啓人
６月９日	現地調査（家屋調査）	清水重敦・松本将一郎
６月20日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎

3.パネル展の開催

京都岡崎の文化的景観の調査成果を市民等に広く公表し，文化的景観の保存・保全に向けた啓発を行うための活動の一貫として，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課は，パネル展「京都岡崎の文化的景観」を開催した。この展示会は奈良文化財研究所景観研究室及び細見美術館協力のもと，平成 24 年 3 月 13 日～ 22 日の日程で行われ，細見美術館（京都市左京区岡崎最勝寺６－３）にて開催された。

主な展示内容は以下のとおりである

・文化的景観とは？
・京都岡崎の自然
・京都岡崎の成り立ち
・水が育む都市のくらし
・蔬菜農業と食文化
・夷川ダムと水車利用
・疏水庭園と生態系
・古代六勝寺
　（法勝寺発掘時出土品の展示）
・岡崎公園の誕生

また，同展で作成された展示パネル及びパンフレットは，その後も調査対象地域において随時開催している京都岡崎の文化的景観の普及啓発イベント等においても活用されており，細見美術館におけるパネル展に端を発して，さまざまな普及啓発イベントへとつなげる努力がなされている。

（奈良文化財研究所景観研究室・
京都市文化財保護課）

図４　パネル展のようす